

稚内市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(改定案)

2019年~~1~~月10月改定

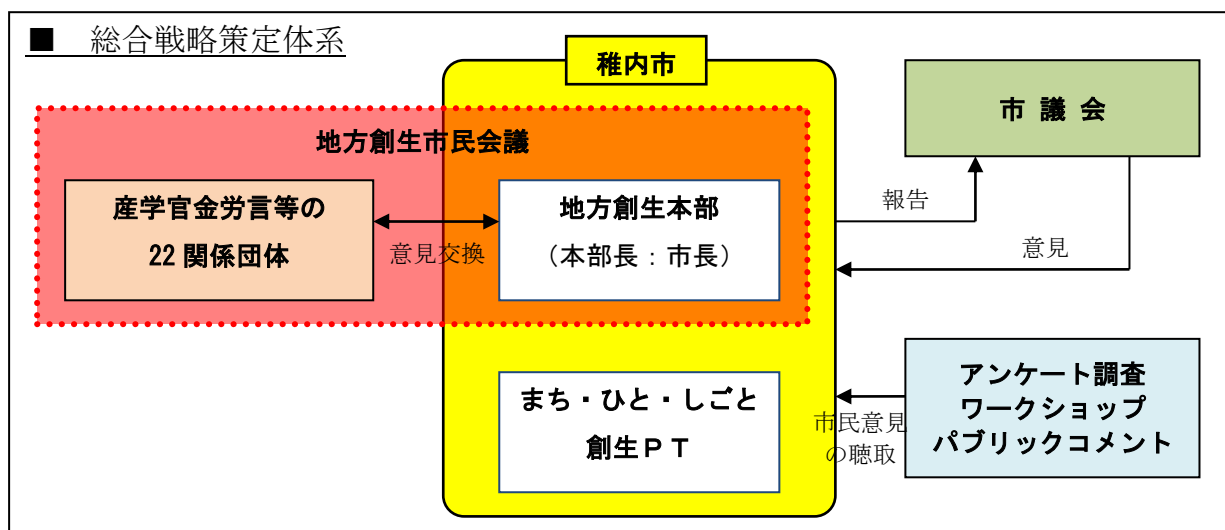
稚 内 市

- 目 次 -

1	はじめに	1
2	対象期間	2
3	まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	2
4	第4次稚内市総合計画との関係	3
5	目標設定と進捗管理	4
6	基本目標	5
	Ⅰ. 地域特性を活かした産業振興を図るとともに、安定した雇用を創出する	
	Ⅱ. 本市の魅力と特色を広く発信し、新しいひとの流れをつくる	
	Ⅲ. 若い世代の希望をかなえ、安心して結婚・出産・子育てできる環境を整える	
	Ⅳ. だれもが安全で安心して住み続けられる生活環境を確保する	
	資料編	23
	○ 策定の経過	
	○ 稚内市地方創生本部	
	○ まち・ひと・しごと創生プロジェクト・チーム	
	○ 策定における市民参画	
	(1) 稚内市地方創生市民会議	
	(2) 人口減少対策に関するアンケート調査	
	(3) まちづくりサロンの開催	
	(4) パブリックコメントの実施	

1 はじめに

- 本市の人口減少は、高度経済成長期における若者の都市部への流出や、排他的経済水域 200 海里による底引き漁船の減船など、様々な要因から、日本の人口減少が始まった 2008 年より 30 年以上も前の 1975 年から始まっています。
- 稚内市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）における独自推計によると、本市の人口は、転出者が転入者を上回る「社会減」、死亡が出生を上回る「自然減」の両面から今後も減少し続け、2040 年には 2 万 1 千人、2060 年には 1 万 2 千人にまで落ち込むとされています。
- このような状況から、本市では以前より人口減少を最重要課題と捉え、これまでも産業振興施策や子育て施策などの人口減少対策に、精力的に取り組んできましたが、未だ歯止めをかけるまでは至っていません。
- 構造的な課題である人口減少問題を解決するためには、長期間を要するとともに、一自治体だけではなく、国や北海道、さらには周辺市町村とも連携を深めながら、様々な取り組みを有機的・持続的に取り組んでいくことが、必要不可欠です。
- 政府は、地方創生・人口減少の克服に向けて、国と地方が連携して取り組んでいく上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を 2014 年 12 月に閣議決定しました。
- 本市においてもこれを受け、本市の人口減少や経済縮小の克服に向けて、今後の基本目標や具体的施策等を取りまとめた「稚内市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定します。
- 人口減少問題は、行政のみで解決できる問題ではないことから、総合戦略の策定・推進にあたっては、市民の皆さまはもちろん、企業、団体など地域のあらゆる主体の皆さまと、人口減少に対する危機感と問題意識を共有しながら、取り組みを進めていきます。



2 対象期間

- 総合戦略の対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同様に、2015年度から2019年度までの5年間とします。

3 まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

- 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少に歯止めをかけ、東京への一極集中を是正するため、4つの基本目標を設定しています。
- また、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を掲げて、関連する施策を展開していくこととしています。
- 本市の戦略においても、これらを勘案しながら基本目標を設定し、各種施策を展開していきます。

《「まち・ひと・しごと創生総合戦略」4つの基本目標》

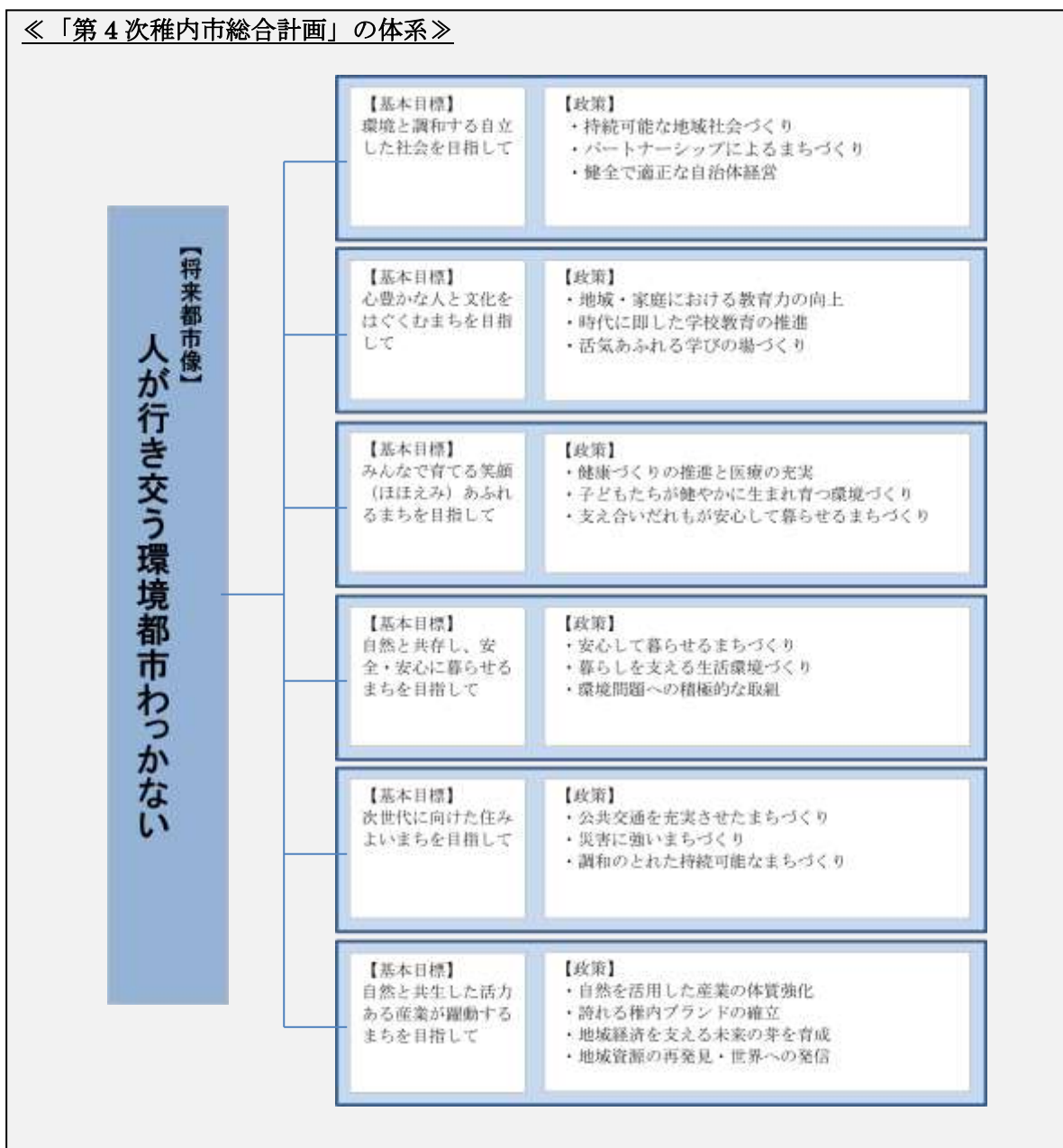
- ① 地方における安定した雇用を創出する
 - 若者雇用創出数（地方） 5年間で30万人
 - 若い世代の正規雇用労働者等割合 全ての世代と同水準
 - 女性の就業率 73%
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
 - 東京圏から地方への転出 4万人増加
 - 地方から東京圏への転入 6万人減少
 - 東京圏から地方への転出・転入 2020年時点で均衡
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合 40%以上
 - 第1子出産前後の女性の継続就業率 55%
 - 結婚希望実績指標 80%
 - 夫婦子ども数予定実績指標 95%
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - 小さな拠点整備や地域連携推進など 地方版総合戦略を踏まえて設定

《「まち・ひと・しごと創生」政策5原則》

- ① 自立性
…構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ② 将来性
…地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③ 地域性
…各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④ 直接性
…最大限に成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ 結果重視
…PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

4 第4次稚内市総合計画との関係

- 総合計画は、市民と行政が互いに協力して、まちの将来都市像の実現に向けて取り組むための、まちづくりの指針となるものです。
- 本市の総合計画では、明確な目標を設定して、市民と行政がその目標達成に向けて、共にまちづくりに取り組むという、目標達成を重視した作りとなっています。市民・地域・事業者等が担うべきこと、行政が担うべきことを協働の指針として明記するとともに、施策毎に成果指標を設定し、点検・見直しを行うこととしています。
- 総合戦略における施策の基本的方向、具体的な施策については、総合計画を踏まえて展開していきます。



5 目標設定と進捗管理

- 総合戦略では、本市における人口の現状分析、人口の将来展望を提示した人口ビジョンを踏まえ、明確な「基本目標」を設定するとともに、基本目標を達成するための具体的な施策ごとに、施策の効果を客観的に検証できる指標「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。
- 総合戦略の進捗管理にあたっては、毎年度、重要業績評価指標（KPI）により、それぞれの施策の効果を検証するとともに、市民や関係団体等の皆さまからもご意見等をいただきながら、ともに改善・推進していく仕組み（PDCA サイクル）を確立します。

《PDCA サイクルの流れ》

（1）Plan [計画]

総合戦略の策定に当たっては、稚内市地方創生市民会議の開催や、市民アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメントの実施などにより、市民や関係団体等から幅広い意見いただき、反映に努めていきます。

また、基本目標に対する数値目標や施策ごとの重要業績評価指標（KPI）など、目指すべき明確な目標を設定します。

（2）Do [実施]

人口ビジョンの将来展望の実現に向けて、市民・企業・団体など地域のあらゆる主体の皆さま、さらには、国や北海道、周辺市町村と一体となり、連携を深めながら、総合戦略の取組みを着実に推進していきます。

また、地域が一丸となって総合戦略を推進していくため、多様な媒体を通じて情報発信を行うなど、幅広く市民に対して周知していきます。

（3）Check [評価]

総合戦略における取組みについては、施策ごとの重要業績評価指標（KPI）により、毎年度、効果の検証を行います。

効果の検証に当たっては、行政だけで行うのではなく、市民や関係団体等から意見等をいただき実施します。

（4）Action [見直し]

毎年度実施する効果の検証結果を踏まえて、施策の見直しや事業の追加など、必要に応じて総合戦略の改定を行います。総合戦略の改定に当たっては、効果の検証と同様に、市民や関係団体等の意見等を踏まえて行っていきます。

6 基本目標

- 総合戦略では、人口ビジョンで示す将来展望を実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標を勘案しつつ、本市の実情に応じた以下の4つの基本目標を設定し、達成に向けて取り組んでいきます。

〈4つの基本目標〉

1. 地域特性を活かした産業振興を図るとともに、安定した雇用を創出する

基幹産業である農林水産業の振興や、地域の優位性でもある風力エネルギーやサハリンとの繋がりを活かした産業振興を図り、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用を確保します。

2. 本市の魅力と特色を広く発信し、新しいひとの流れをつくる

広大な自然や豊かな食など、本市の優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加を図るとともに、若者が定着する拠点として、稚内北星学園大学のさらなる活用に向けた取組みを進め、新しいひとの流れを創出します。

3. 若い世代の希望をかなえ、安心して結婚・出産・子育てできる環境を整える

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

4. だれもが安全で安心して住み続けられる生活環境を確保する

職業や年齢、障がいの有無等に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、時代を担う子どもたちが充実した環境の下、教育を受けられる体制整備を進めます。

I. 地域特性を活かした産業振興を図るとともに、安定した雇用を創出する

指標	数値目標	備考
有効求人倍率	<u>1.00 [2019年度]</u> (2014年度 - 0.81)	2012年度 - 0.69 2013年度 - 0.76
新たに創業した事業者数	<u>21件 [2015～2019年度]</u> (2014年度 - 4件※) ※起業家支援制度を活用した事業者数	2016年8月改定： 5件→15件 2019年1月改定： 15件→21件

(1) 農林水産業の振興

本市の基幹産業である第一次産業は、地域経済を支えるとともに、全国に安定した食糧を供給するという意味でも非常に重要な役割を担っていますが、近年、資源の減少や従事者の高齢化、担い手の不足、さらには電気料金の値上げ等による運営経費の増加など、多くの課題を抱えています。これらの課題を解決するため、関係機関・団体等とより一層連携を深めながら、効果的な取組みを進め、国内のみならず海外への販路拡大に努めるなど、競争力の強化を目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標 (KPI)

① 安全・安心な漁業環境の整備

安定した水産資源を確保するため、水産資源の育成・強化に対する支援とともに、資源の育つ環境の保全を行い、安全で安心して就労できる環境を整備する。

〔主な取組内容〕

- ・ウニ・ナマコに加え、新たな魚種の増養殖に対する支援
- ・関係団体との協議を踏まえた環境保全を行う体制の整備
- ・企業が実施する資源育成事業の活用に向けた調査の実施
- ・漁業施設の計画的な整備

〔KPI〕

	現状値	目標値
資源育成支援対象魚種	2種 (2014年度)	4種 (2019年度)
資源育成事業を行う民間企業数	0件 (2014年度)	2件 (2019年度)

② 漁業における担い手の確保

漁業の担い手を確保するため、U I ターンによる新規漁業就業希望者が円滑に就業できる体制整備に対して支援を行う。

〔主な取組内容〕

- ・漁業協同組合が実施する担い手確保や新規漁業就業体制の整備に対する支援

〔KPI〕

	現状値	目標値
新規漁業就労者数 (新規就業者+漁業後継者)	11人 (2014年度)	15人 (2019年度)

③ 沖合底曳き網漁業の振興

沖合底曳き網漁船の減少を食い止め、漁業の振興を図るため、必要な支援を行う。

〔主な取組内容〕

- ・老朽化した漁船の建造・整備に対する支援

〔K P I〕

	現状値	目標値
沖合底引き網漁船数	6隻 (2014年度)	6隻 (2019年度)

④ 水産加工業の経営安定化

水産加工業の経営安定化を図るため、運転経費や加工場整備等に対する必要な支援を行う。

〔主な取組内容〕

- ・水産加工場における運転経費の負担軽減のための支援
- ・H A C C P等の基準を満たした加工場の整備に対する支援

〔K P I〕

	現状値	目標値
水産加工場数	58箇所 (2014年度)	50箇所 (2019年度)
H A C C P取得水産加工場数	8箇所 (2014年度)	10箇所 (2019年度)

⑤ 農業担い手への支援体制の充実

新規農業就労者を確保するため、新たに農業を営もうとする者に対して必要な支援を行う。

〔主な取組内容〕

- ・新規就農者の初期費用の負担軽減等に対する必要な支援
- ・新規就農相談会等への参加

〔K P I〕

	現状値	目標値
新規農業就労者数 (新規就農者+農業後継者)	2人 (2014年度)	15人 (2015～2019年度)

⑥ ゆとりと安らぎある酪農経営の実現

農休日の取得など、ゆとりある酪農経営を実現するため、酪農ヘルパー制度に対する支援を行う。

〔主な取組内容〕

- ・酪農ヘルパー制度の普及促進に対する支援の継続

〔K P I〕

	現状値	目標値
酪農ヘルパーの利用実績	30.8人区/戸 (2014年度)	32.3人区/戸 (2019年度)

(2) 観光産業の振興【再掲】

「Ⅱ. 本市の魅力と特色を広く発信し、新しいひとの流れをつくる」に記載

(3) 創業・企業誘致の推進、新産業の創出

本市における事業所数は、大手チェーン店・量販店の進出、インターネットの普及による消費者の購買方法の変化、経営者の高齢化、さらには不安定な経済状況など、様々な要因が重なったことにより、減少傾向にあります。今後は、事業者同士の連携がより一層促進されるよう、新たな事業を興しやすい制度づくりを進めるとともに、再生可能エネルギー分野におけるポテンシャルや、港や空港がある優位性を活かし、新たな産業の創出や企業誘致に向けた取組みを進め、地域経済・地域産業の活性化を目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

① 創業希望者及び企業間連携事業に対する支援制度の充実

創業希望者や企業間連携による新たな事業を促進するため、関係機関と連携した支援体制を構築する。

〔主な取組内容〕

- ・創業に係るセミナーの開催や相談窓口の設置等の支援プログラムの充実
- ・新規創業者や企業間連携による新規創業事業に対する支援

〔KPI〕

	現状値	目標値
新たに創業した事業者数 ※2014年度は起業家支援制度を活用した事業者数 ※2016年8月改定：5件→15件 ※2019年1月改定：15件→21件	4件 (2014年度)	21件 (2015～2019年度)
企業間連携による事業数	1件 (2014年度)	5件 (2015～2019年度)

② 地域特性を活かした新産業の創出、企業誘致の推進

豊富な再生可能エネルギーなど地域特性を活かした産業振興を図るため、新産業の創出や関連企業の誘致に向けた取組みを行う。

〔主な取組内容〕

- ・エネルギー関連企業の誘致に向けた支援制度の検討
- ・市内事業者の事業規模拡大や工場移転等に対する支援制度の検討
- ・稚内港における洋上風力発電施設の導入に向けた検討
- ・再生可能エネルギーを利用したグリーン水素の製造・利活用の検討
- ・グリーン水素を活用した新規ビジネス創出の検討

〔KPI〕

	現状値	目標値
新たに誘致した企業数	0件 (2014年度)	3件 (2015～2019年度)
洋上風力発電事業に関する環境アセスメントの実施件数	0件 (2014年度)	1件 (2015～2019年度)
水素関連施設の設置数	0件 (2014年度)	1件 (2015～2019年度)

(4) 重要港湾「稚内港」を活用した産業の振興

稚内港は、国際的な海峡に面し、海で外国と国境を接している本市にとって、産業の発展、輸出入の進展において、非常に重要な役割を担っていると同時に、北海道とロシア連邦サハリン州を結ぶ定期航路も運航されている極めて重要な港湾であります。この地理的優位性を最大限に活かすため、稚内港のさらなる強化を図り、北極海航路利用船舶などの国内外大型貨物船による搬出入拠点港、大型クルーズ船の寄港に対応できる観光拠点港を目指します。また、今後もサハリン定期航路が安定的運航を継続できるよう、物流のさらなる拡大や観光客の誘致を目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標（K P I）

① サハリン定期航路を活用した地域経済の発展

サハリン定期航路の新たな運航体制を構築するとともに、定期航路による物流や観光客の誘致をより一層促進するため、必要な支援を行う。

〔主な取組内容〕

- ・サハリン定期航路の存続に向けた新たな運航体制の構築
- ・サハリン定期航路を利用した物流促進に対する支援
- ・サハリン定期航路を利用した観光客に対する支援

〔K P I〕

	現状値	目標値
サハリン定期航路貨物実績 ※2019年1月改定：2,000トン→100トン	910トン (2014年度)	100トン (2019年度)
サハリン定期航路旅客実績 ※2019年1月改定：7,000人→1,500人	4,438人 (2014年度)	1,500人 (2019年度)

② クルーズ船の誘致・受入体制の強化

大型クルーズ船の誘致拡大を図るため、必要な受入体制を整備する。

〔主な取組内容〕

- ・大型クルーズ船の受入に必要な体制の整備
- ・みなとオアシスなどを活用した賑わい空間の創出

〔K P I〕

	現状値	目標値
クルーズ船寄港実績数	1件 (2014年度)	5件 (2019年度)
クルーズ船旅行客数	500人 (2014年度)	5,000人 (2019年度)

(5) 中心市街地の活性化

駅前再開発事業において、2012年4月に稚内の新たな顔として「キタカラ」がオープンし、多種多様なイベントなど積極的な事業展開により、良好な施設利用者数を確保しているところですが、その賑わいは周辺商店街にまで及んでいない現状にあります。今後は、キタカラの集客効果を周辺商店街に波及させるため、当該地区の将来ビジョンを関係者と協議し、官民が一体となって中心市街地の活性化を目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

① 人を呼び込む賑わいのある中心市街地づくり

キタカラの賑わいを周辺商店街に波及させ、中心市街地の活性化を図るため、必要な支援を行う。

〔主な取組内容〕

- ・関係機関との協議を踏まえた市としての必要な支援体制の検討

〔KPI〕

	現状値	目標値
中心市街地に対する住民満足度 ※2017年11月改定：未設定→30.0%	14.0% (2016年度)	30.0% (2019年度)

(6) 雇用の確保

近年、少子高齢化の影響により、求職者数は減少傾向で、高齢者の割合が高くなっています。求人者数は微増の傾向が続いていますが、道内の中でも非正規雇用の割合が高い状況にあり、建設関係においては若い世代の専門職が不足しているなど、業種を問わず高齢化が進んでいる状況にあります。今後は、関係団体・機関と連携を図りながら、安定した収入を得ることができる正規雇用を推進するとともに、就労のマッチングを強化するなど、若い世代が地元に残りやすく、進学等で市外に出た人が戻りやすい環境づくりを目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

① 雇用の創出と人材の確保

若い世代が地元に残りやすく、還流しやすい環境を整備するため、関係団体・機関と連携して、若い世代のニーズに合った就業環境を整備する。

〔主な取組内容〕

- ・企業間連携による新産業創出に対する支援とそれに伴う雇用の創出
- ・人材確保と通年雇用化に繋げるための支援策の検討

〔KPI〕

	現状値	目標値
有効求人倍率	0.81 (2014年度)	1.00 (2019年度)
新規学校卒業者求人倍率 ※2019年〇月改定：現状値 2.70→2.10 目標値 2.70→2.10	2.70 2.10 (2014年度)	2.70 2.10 (2019年度)

(7) 多様な人材の活用

女性が結婚・出産しても働き続けることができるよう、男女がともに育児休業等を取得しやすい職場環境の整備や、子育て支援体制の充実、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等を推進し、女性が活躍できる環境の整備を目指します。また、現役を引退された世代の方々が、これまで培った技術や経験を発揮し、地域の課題解消に向けた活動によって収入を得る「コミュニティビジネス」を創設し、地域における就業機会や雇用拡大を図るとともに、生きがいを持って元気に暮らし続けられる環境の整備を目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標（K P I）

① 男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会の実現に向けて、必要な取組みを行うとともに、企業・団体等の取組みに対して支援を行う。

〔主な取組内容〕

- ・市内で活動する企業・団体等による講演会・研修会に対する支援

〔K P I〕

	現状値	目標値
男女共同参画の認知度 (男女共同参画アンケート調査)	38.8% (2013年度)	50.0% (2018年度)

② コミュニティビジネスの推進

元気な高齢者や子育てが一段落した女性などが、生きがいを持って働ける場を創出するため、コミュニティビジネスの創設に対する必要な支援を行う。

〔主な取組内容〕

- ・コミュニティビジネスに関するセミナー等の開催や支援制度の検討

〔K P I〕

	現状値	目標値
支援制度を活用したコミュニティビジネスの創設数	0件 (2014年度)	3件 (2019年度)

II. 本市の魅力と特色を広く発信し、新しいひとの流れをつくる

指標	数値目標	備考
宿泊客延べ数	452,700 人泊 〔2019 年度〕 (2014 年度 - 382,700 人泊)	北海道創生総合戦略を踏まえて目標を設定
体験移住者の本市への移住者数	30 人 〔2015～2019 年度〕 ※2015 年度から体験移住事業を実施	2015～2016 年度 - 5 人 2017 年度 - 5 人 2018・2019 年度 - 10 人
稚内北星学園大学を卒業して就職した人の本市での就職割合	70.0% 〔2019 年度〕 (2014 年度 - 52.0%)	2012 年度 - 64.3% 2013 年度 - 53.3%

(1) 観光産業の振興

経済波及効果が極めて高い観光産業のさらなる促進を図り、地域産業全体の活性化を図るため、観光資源の発掘・磨き上げを進め、季節に応じた本市の魅力を最大限に活用した誘客施策を進めるとともに、観光客の満足度向上に向けた取組みにより、観光客の誘致促進・リピートの向上を目指します。また、近年、増加傾向にある外国人観光客については、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、さらなる増加が見込まれることから、受入体制の強化を図り、着地後における安心感や満足感を向上させ、さらなる誘客促進を目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標 (K P I)

① 地域資源を活用した観光地づくり

観光客の誘客促進を図るため、季節に応じた観光資源の活用や、広域連携による多様な観光行動の場の創出に取組むとともに、観光客の満足度向上に向けた取組みを行う。

〔主な取組内容〕

- ・夏季・冬季の観光資源を活用した観光客誘致・観光振興対策の実施
- ・個人旅行者を対象にした満足度向上に向けた取組みの実施

〔K P I〕

	現状値	目標値
宿泊客延べ数	382,700 人泊 (2014 年度)	452,700 人泊 (2019 年度)

② 外国人観光客受入体制の充実

増加する外国人観光客の満足度向上を図るため、受入体制の強化を図るとともに、ロシア人観光客によるサハリン定期航路の利用促進に向けた取組みを行う。

〔主な取組内容〕

- ・外国人観光客の受入体制、満足度の向上に向けた環境の整備
- ・サハリン定期航路を利用した観光客に対する支援
- ・稚内空港ビルにおけるチャーター便の受入強化に向けた整備

〔K P I〕

	現状値	目標値
訪日外国人宿泊客延べ数 ※2017 年 11 月改定：21,000 人泊→30,700 人泊	11,675 人泊 (2014 年度)	30,700 人泊 (2019 年度)
サハリン定期航路旅客実績 ※2019 年 1 月改定：7,000 人→1,500 人	4,438 人 (2014 年度)	1,500 人 (2019 年度)

(2) U I ターンの推進

移住を希望する都市部の人に対して、本市の魅力である広大な自然環境や豊かな食、さらには充実した子育て支援などを、体験移住等を通じて、積極的に情報発信するとともに、本市の人口流出の要因の一つである大学等への進学による転出者の還流を図るため、U I ターン希望者に対する相談・支援体制を充実させ、移住・定住の促進を目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標 (K P I)

① U I ターン希望者に対する支援体制の充実

U I ターンの促進を図るため、移住希望者に対する情報の周知 P R や体験移住施設の強化を図るとともに、大学進学者に対する就職情報の発信やUターン支援を行う。

〔主な取組内容〕

- ・地域おこし協力隊を活用した移住情報の周知 P R の強化
- ・高校と連携した大学進学者に対する就職情報などの発信
- ・U I ターン希望者の受入に対する支援の検討
- ・民間不動産を活用したちょっと暮らし体験施設の拡充、支援制度の検討

〔K P I〕

	現状値	目標値
ちょっと暮らしの利用延べ人数	-	1,500 人 (2019 年度)
本市へ移住定住を検討すると回答した人の割合 (滞在時アンケート調査)	-	85.0% (2019 年度)

(3) 地元大学の振興

稚内北星学園大学は、「地 (知) の拠点事業」として文部科学省の認定を受け、市内小学生の学習支援や、まちのにぎわいづくりなど、地域と密着した活動を行っており、教育のみならず、本市のまちづくりを進める上で、なくてはならない存在であります。今後は、これまで以上に連携を強化し、若者が集う場として学生の確保に努めるなど、さらなる活用を目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標 (K P I)

① 地元大学における学生の確保対策の強化

学生の確保や卒業後の就労場所を確保するため、大学に対して必要な支援を行う。

〔主な取組内容〕

- ・学生募集やキャリア教育に対する支援の拡充

〔K P I〕

	現状値	目標値
稚内北星学園大学への入学者数	28 人 (2015 年度)	50 人 (2019 年度)
稚内北星学園大学への入学者のうち市内 2 高校からの入学者数	22 人 (2015 年度)	30 人 (2019 年度)

(4) 新しいひとの流れの創出

冷涼な気候を求め、本市にスポーツ合宿を訪れる団体のさらなる誘致を推進するため、受入体制の強化に努めるとともに、日本最北端の魅力や地域特性を活かした全国から参加できるイベントの開催、さらには各種会議等の誘致促進を図り、交流人口の拡大を目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標 (KPI)

① スポーツ合宿誘致の推進

合宿による交流人口の拡大を図るため、屋内種目に加えて冬季スポーツ種目など、合宿誘致種目数を増加させるための体制を整備する。

〔主な取組内容〕

- ・新たな種目の誘致に向けた合宿受入体制の整備

〔KPI〕

	現状値	目標値
合宿誘致種目数	7種目 (2014年度)	10種目 (2019年度)
合宿誘致参加者数 ※2017年11月改定：5,000人→5,400人	4,002人 (2014年度)	5,400人 (2019年度)

② 地域特性を活かした魅力あるイベントの創出

地域の魅力や特性を活かした全国に発信できるイベントを開催し、交流人口の増加を図る。

〔主な取組内容〕

- ・日本最北端平和マラソン大会の全国イベントへの拡充

〔KPI〕

	現状値	目標値
日本最北端平和マラソン大会参加者数 ※2016年8月改定：1,700人→2,800人	1,211人 (2014年度)	2,800人 (2019年度)

Ⅲ. 若い世代の希望をかなえ、安心して結婚・出産・子育てできる環境を整える

指標	数値目標	備考
合計特殊出生率	<u>1.60 [2019年]</u> (2014年 - 1.51)	5年毎に0.1上昇 2030年に1.80程度
本市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合 (人口減少対策アンケート調査)	<u>65.0% [2019年度]</u> (2015年度 - 55.5%)	どちらかといえば産み育てたくないと答えた約20%の半数を改善

(1) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実

全国・全道と比較しても高い水準にある本市の生涯未婚率を改善するため、出会いの場の提供など、結婚希望者に対する支援体制を充実させ、若い世代の結婚したいという希望の実現を目指します。また、妊婦及び妊娠を望む夫婦に対する支援を充実させ、安心して妊娠・出産できる環境づくりを目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標 (KPI)

① 結婚希望者への支援体制の充実

若い世代の結婚の希望をかなえるため、出会いの場の提供に対する支援を行う。

〔主な取組内容〕

- ・婚活事業を開催する団体等に対する支援

〔KPI〕

	現状値	目標値
婚活事業への参加者数	157人 (2014年度)	260人 (2019年度)

② 妊婦及び妊娠を望む夫婦への支援体制の充実

安心して妊娠・出産できる体制を整備するため、妊婦及び妊娠を望む夫婦に対して、必要な支援を行う。

〔主な取組内容〕

- ・不妊治療に対する支援の拡充
- ・妊婦健康診査受診票の基準回数を超えた妊婦に対する支援

〔KPI〕

	現状値	目標値
特定不妊治療費の助成件数	15件 (2014年度)	20件 (2019年度)
妊婦健康診査受診票の助成件数	11件 (2014年度)	50件 (2019年度)

(2) 子育て支援の充実

本市では、これまでも「子育て支援が充実したまち」を目指し、様々な子育て支援策に取り組んできました。今後も、若い世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てと仕事の両立を支援するとともに、地域全体で子どもの成長を見守る環境整備を進めるなど、子育て支援策の充実を目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

① 子育て世帯に対する経済的支援の充実

子育て世帯の子育てに対する負担軽減を図るため、必要な経済的支援を行う。

〔主な取組内容〕

- ・ 小学校卒業までの医療費無料化の実施 ※2016年8月から対象を中学校卒業まで拡大
- ・ ひとり親家庭の児童や父母等に対する医療費助成の実施
- ・ 多子世帯における保育所の保育料助成の実施
- ・ 幼稚園、小学校、中学校における給食費助成の実施
- ・ 子育てに対するさらなる負担軽減策の検討

〔KPI〕

	現状値	目標値
本市が子育てしやすい環境だと感じる市民の割合（人口減少対策アンケート調査）	56.9% (2015年度)	65.0% (2019年度)

② 地域ニーズに応じた子育て支援環境の整備

安心して子育てができる体制を整備するため、それぞれのニーズに応じた子育て支援策や、子育て環境の整備を行う。

〔主な取組内容〕

- ・ 子育て世帯のニーズに応じた子育て支援環境整備の推進
- ・ 保育施設の待機児童解消のための受入児童数拡大の推進
- ・ 子育てに関する情報提供、相談・助言体制の充実

〔KPI〕

	現状値	目標値
本市が子育てしやすい環境だと感じる市民の割合（人口減少対策アンケート調査）	56.9% (2015年度)	65.0% (2019年度)
保育所待機児童数	12人 (2015年度)	0人 (2019年度)

(3) 多様な人材の活用【再掲】

「I. 地域特性を活かした産業振興を図るとともに、安定した雇用を創出する」に記載

IV. だれもが安全で安心して住み続けられる生活環境を確保する

指標	数値目標	備考
社会増減数	▲1,500 人以下 [2015～2019 年]	転入者増、転出者減により社会減を抑制
(参考) ※住民基本台帳による 2010～2014 年の社会増減 - ▲2,000 人 ※人口ビジョンの稚内市独自仮定推計による 2015～2019 年の社会増減 - ▲1,800 人		

(1) 医療の充実

本市の医療体制は、市立病院の一部診療科目で常勤医が不在になるなど、医師不足が深刻な状況にあり、医療に対する不安から、他都市へ転出する人も少なくない状況にあります。医師の確保対策については、地域の喫緊の課題として、これまでも精力的に取り組んできたところですが、今後はこれまで以上に様々なネットワークを活用して、市立病院の医師確保や開業医の誘致に取り組むとともに、地域が一丸となって、医師や病院など地域医療を支えるために行動する気運を高める取組みを進め、地域医療の充実を目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標 (KPI)

① 医師の確保に向けた取組の強化

安心・安全な医療体制を構築するため、市立病院の医師確保に向けた取組を強化する。

〔主な取組内容〕

- ・国、北海道、医育大学、民間医療施設に対する医師派遣要請の実施
- ・女性医師の就労環境の向上に向けた短時間勤務支援や院内保育所の充実
- ・医学生等の市立病院視察に係る経費に対する支援
- ・医師を目指す中学生を対象にした医師との懇談や業務見学等の実施

〔KPI〕

	現状値	目標値
市立病院の常勤医師数 ※2017年11月改定：34人→44人	30人 (2015年度)	44人 (2019年度)
救急搬送の件数	85件 (2014年度)	50件 (2019年度)
病院視察医学生の受入数 ※2017年11月改定：11人→36人	6人 (2014年度)	36人 (2019年度)

② 市立病院の安定運営

安定した医療を提供するため、市立病院における安定した雇用を図り、医療体制の充実を図る。

〔主な取組内容〕

- ・看護職等の必要な医療従事者に対する修学資金貸付の実施
- ・認定資格取得に対する学費等の支援、認定資格取得者に対する手当の支給

〔KPI〕

	現状値	目標値
正規職員の人数	346人 (2015年度)	380人 (2019年度)
非常勤職員の人数	132人 (2015年度)	120人 (2019年度)

③ 地域医療を支える体制の強化

開業医の確保に向けた取組みを強化するとともに、地域が一体となって、地域医療を支え応援する体制を整備する。

〔主な取組内容〕

- ・市内に診療所を開設する開業医に対する開設費用等の支援
- ・地域医療を担っている医師を地域が一丸となって支援する体制の整備

〔K P I〕

	現状値	目標値
新たに誘致した開業医の人数 ※2017年11月改定：2人→3人	－ (－)	3人 (2015～2019年度)

(2) 高齢者・障がい者福祉の推進

長寿社会の中、今後も増加が見込まれる高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の5つの分野で連携を図る「地域包括ケアシステム体制」の充実や、地域の多様な主体により高齢者を支援する体制づくりを目指します。また、障がいのある人が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう、必要な支援や支援拠点の整備などを行い、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標 (K P I)

① 地域包括ケアシステムにおける高齢者を支え合う地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むため、地域包括ケアシステムにより高齢者を支える体制を構築する。

〔主な取組内容〕

- ・介護予防サポーター養成講座の開催、介護予防教室等の開催に対する支援
- ・企業、NPO等の地域住民主体による生活支援体制の創出の推進
- ・医療・団体等との連携による在宅医療と介護が連携した推進体制の構築
- ・認知症の人や家族等に対する支援や集う場の開設、認知症サポーターの活躍の場の推進

〔K P I〕

	現状値	目標値
地域での介護予防等に資する教室・集いの場の箇所数 ※「集いの場」については2017年度から「住民主体の通いの場」という表現が用いられている。	8箇所 (2014年度)	15箇所 (2019年度)
認知症サポーター養成累計人数 ※2017年11月改定：2,380人→3,870人	1,626人 (2014年度)	3,870人 (2019年度)

② 障がいのある人の地域生活支援の推進

障がいのある人が自立した日常生活や地域生活を営むことができるよう必要な支援を行う。

〔主な取組内容〕

- ・障がいのある人の自立した地域生活に対する支援
- ・障がいのある人の地域生活を支援する機能を集約した拠点等の整備

〔K P I〕

	現状値	目標値
地域生活支援事業延べ利用者数	1,022人 (2014年度)	1,100人 (2019年度)
地域生活支援拠点等の箇所数	0箇所 (2014年度)	1箇所 (2019年度)

(3) 防災対策の強化

これまで実施してきた災害情報や避難情報の伝達体制の整備に加え、今後は、地域の実情に合わせた避難計画の作成や自主防災組織の育成、さらには、地域防災力の中核となる消防団活動に対する理解を促し、消防団員の充実を図るなど、防災対策の強化を目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標 (K P I)

① 地域の実情に合わせた防災体制の整備

防災対策を強化するため、地域の実情に合わせた防災体制を構築するとともに、地域防災力の中核となる消防団員を確保する。

〔主な取組内容〕

- ・町内会による地域の実情に応じた避難計画の作成に対する支援
- ・消防団活動の普及促進や事業所との連携による消防団員の確保・環境の整備

〔K P I〕

	現状値	目標値
町内会の避難計画作成数 ※2019年1月改定： 68町内会 [全町内会] →22町内会	0町内会 (2014年度)	22町内会 (2019年度)
消防団の団員数	270人 (2014年度)	300人 (2019年度)

(4) 住環境の充実

本市の厳しい冬の生活環境を確保するため、引き続き、充実した除雪体制の維持に努めていくとともに、幹線道路や鉄道など、都市間移動に欠かすことが出来ない高速交通ネットワークの強化に向けた取組みを進めます。また、市民生活等に深刻な被害をもたらしているエゾシカ対策を強化するなど、安全で快適な住環境の整備を目指します。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標 (K P I)

① 道路環境・除雪体制の充実

冬期間の安全な車両通行と歩行者空間を確保するため、充実した除雪体制を維持する。

〔主な取組内容〕

- ・充実した除雪体制の維持、業者・団体等と連携した効率的な除雪体制の構築

〔K P I〕

	現状値	目標値
除雪業務社数	21社 (2014年度)	23社 (2019年度)

② 高速交通ネットワークの充実に向けた取組の強化

幹線道路や鉄道等の整備促進を図るため、関係機関等に対する働きかけを強化する。

〔主な取組内容〕

- ・周辺市町村、関係団体等と連携した国や関係機関への要望活動の実施

〔K P I〕

※設定しない

③ 鳥獣被害の対策強化

エゾシカによる農業被害や生活被害等を抑制するため、捕獲対策を強化する。

〔主な取組内容〕

- ・エゾシカ捕獲活動の強化、鳥獣残滓処理施設の建設

〔K P I〕

	現状値	目標値
エゾシカ捕獲数 ※2016年8月改定：700頭→770頭 ※2019年1月改定：770頭→800頭	541頭 (2014年度)	800頭 (2019年度)

(5) 教育の充実

次の世代を担う児童・生徒一人ひとりが、充実した環境の下、教育を受けることができる体制を整備するとともに、本市で生まれ育った子どもたちが、まちに愛着や誇りを持ち、本市に住み続け、本市で子どもを産み育てたいという気持ちを育む教育を進めていきます。

◆ 具体的な施策・重要業績評価指標 (K P I)

① 教育環境の充実

児童生徒の生きる力を育むため、学力の向上や特色ある教育活動に取り組み、教育環境の充実に図る。

〔主な取組内容〕

- ・小学校1,2年生における30人以下の少人数学級の編制
- ・小学校3,4年生を対象にした放課後学習塾の実施
- ・各学校の創意工夫に基づいた取組みの推進
- ・児童、生徒への文化等鑑賞の機会の創出
- ・学校施設の耐震化に向けた計画的な整備

〔K P I〕

	現状値	目標値
放課後学力グングン塾の参加率	67.5% (2014年度)	70.0% (2019年度)
小中学校の耐震化率 ※2016年8月改定：86.9%→92.9%	50.7% (2014年度)	92.9% (2019年度)

(6) 生涯学習の推進 ※2017年2月改定：地方創生拠点整備交付金の活用に伴い追加

第3次稚内市生涯学習推進計画の基本理念「学びあいのこころを持ち続ける“人づくり”と、人と人がふれあう“地域づくり”のもと、市民が生涯にわたり活躍できる社会環境を形成するため、多様な学びの機会や相談体制、知識技能を活かせる場の充実を図ります。

◆ **具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）**

① **生涯学習環境の充実**

多様化する学習ニーズに対応するため専門的な知識を備えた職員や指導者等の配置に努めるとともに、市民の学習ニーズを把握し、より利便性の高い施設運営に努める。

〔主な取組内容〕

- ・生涯学習総合支援センターの整備
- ・生涯学習事業の充実
- ・職業能力を向上させる学習機会の提供
- ・ボランティア活動の推進

〔KPI〕

	現状値	目標値
生涯学習総合支援センター利用者数	13,000人 (2015年度)	18,000人 (2019年度)
センターで実施する各種講座・講習の受講者のうち、学習内容をいかした経済活動（起業やコミュニティビジネス）に結びついた人の数	0人 (2015年度)	2人 (2019年度)
センター利用者から新たに生まれた活動団体の数	0団体 (2015年度)	1団体 (2019年度)

～ 資料編 ～

■ 策定の経過

平成 27 年 2 月	第 1 回 地方創生本部会議	人口ビジョン・総合戦略の策定方針の決定
平成 27 年 5 月	人口減少対策に関するアンケート調査	市民の現状や意向等を把握するためのアンケート調査の実施
	第 2 回 地方創生本部会議	総合戦略（骨子）の決定、地方創生市民会議の設置について
平成 27 年 6 月	第 1 回 地方創生市民会議	地方創生に関する概要説明、人口減少による影響等に関する意見交換
平成 27 年 7 月	第 1 回 まち・ひと・しごと創生プロジェクト・チーム会議	部会の設置、スケジュール・進め方等について
	第 3 回 地方創生本部会議	人口ビジョン・総合戦略（素案）の決定
平成 27 年 8 月	第 2 回 地方創生市民会議	人口ビジョン・総合戦略（素案）に関する意見交換
	総務経済常任委員会	人口ビジョン・総合戦略の進捗状況について報告
	第 2 回 まち・ひと・しごと創生プロジェクト・チーム会議	部会での検討結果の確認、市民会議からの意見等の検討
平成 27 年 9 月	第 4 回 地方創生本部会議	人口ビジョン・総合戦略（原案）の決定
	まちづくりサロン	高校生、大学生、新採用市職員によるまちづくりサロンの開催
	第 3 回 地方創生市民会議	人口ビジョン・総合戦略（原案）に関する意見交換
	第 5 回 地方創生本部会議	人口ビジョン・総合戦略（案）の決定
平成 27 年 10 月	連合審査会（総務経済常任委員会・民生文教常任委員会）	人口ビジョン・総合戦略（原案）に関する審議
	パブリックコメント	人口ビジョン・総合戦略（案）に関する市民意見の募集
	第 6 回 地方創生本部会議	人口ビジョン・総合戦略の決定

■ 稚内市地方創生本部

人口ビジョン及び総合戦略の策定及び推進について全庁的に取り組むため、市長を本部長とする「稚内市地方創生本部」を設置した。

《構成》

本部長：市長 副本部長：副市長

本部員：教育長、政策調整部長、総務部長、生活福祉部長、建設産業部長、
教育部長

《開催状況》

	開催日	主な内容
第1回	平成27年2月18日(水)	・人口ビジョン、総合戦略の策定方針について
第2回	平成27年5月15日(金)	・総合戦略(骨子)について ・地方創生市民会議について
第3回	平成27年7月27日(月)	・人口ビジョン(素案)について ・総合戦略(素案)について
第4回	平成27年9月4日(金)	・人口ビジョン(原案)について ・総合戦略(原案)について
第5回	平成27年9月25日(金)	・人口ビジョン(案)について ・総合戦略(案)について
第6回	平成27年10月27日(火)	・人口ビジョン(最終案)について ・総合戦略(最終案)について

■ まち・ひと・しごと創生プロジェクト・チーム

総合戦略に盛り込む具体的施策や事業について、市民意見等を踏まえて検討を行うため、関係課の主査職等で構成するプロジェクト・チームを設置した。

《構成》

リーダー：政策調整部参事 構成員：関係課の主査職(16名)

《開催状況》

	開催日	主な内容
第1回	平成27年7月6日(月)	・プロジェクトの進め方等について
第2回	平成27年8月12日(水)	・各部会での検討結果について ・市民会議からの意見等について

※ 上記会議の他、プロジェクト・チームに2つの部会を設置し、各部会を3回ずつ開催した。

■ 策定における市民参画

(1) 稚内市地方創生市民会議

総合戦略の策定に当たって、本市の人口減少及び地域経済縮小を克服するための方向性等について、幅広い分野の関係団体等との意見交換を開催した。

《構成》

稚内市地方創生本部及び関係団体等

【関係団体等 (22 団体)】

- ・ 稚内商工会議所
- ・ 宗谷漁業協同組合
- ・ 稚内農業協同組合
- ・ 稚内市建友会
- ・ 稚内開発建設部
- ・ 稚内北星学園大学
- ・ 稚内信用金庫
- ・ 北洋銀行稚内支店
- ・ エフエムわかかない
- ・ 稚内市町内会連絡協議会
- ・ 稚内市男女共同参画推進委員会
- ・ 稚内漁業協同組合
- ・ 稚内機船漁業協同組合
- ・ 北宗谷農業協同組合
- ・ 稚内観光協会
- ・ 宗谷総合振興局
- ・ 稚内大谷高等学校
- ・ 北海道銀行稚内支店
- ・ 連合北海道稚内地区連合会
- ・ 稚内市社会福祉協議会
- ・ 稚内市教育委員会
- ・ 稚内青年会議所

《開催状況》

	開催日	主な内容
第1回	平成27年6月29日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方創生について ・ 総合戦略の概要について ・ 意見交換
第2回	平成27年8月5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口ビジョン(素案)について ・ 総合戦略(素案)について ・ 意見交換
第3回	平成27年9月14日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口ビジョン(原案)について ・ 総合戦略(原案)について ・ 市民会議開催要綱(改正案)について ・ 意見交換

(2) 人口減少対策に関するアンケート調査

結婚や出産、子育て等に関する市民の現状や意向等を把握し、人口減少対策における課題を明らかにするとともに、今後の施策に反映することを目的に、市民アンケート調査を実施した。

調査対象	市内に在住する 18 歳以上 50 歳未満の方 2,000 人 (H27.4.1 現在)
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査期間	平成 27 年 5 月 11 日～5 月 29 日
調査方法	自由記入方式、郵送による調査票の配布・回収
調査内容	属性、結婚、出産・育児、住みやすさ、就労、人口減少について
回収結果	回収数：634 票 回収率：31.7%

(3) まちづくりサロンの開催

これから進学や就職を迎える若い世代の考えを総合戦略の策定に当たっての参考とするために、大学生・高校生を対象にしたまちづくりサロンを開催した。

開催日	平成 27 年 9 月 12 日 (土)
参加者	稚内北星学園大学、稚内高等学校、稚内大谷高等学校の学生・生徒及び市役所新採用職員 合計 26 名
テーマ	稚内に住みたいまち、住み続けたいまちになる“楽”しくて“ユニーク”なアイデアを出し合おう！

(4) パブリックコメントの実施

人口ビジョン・総合戦略に多様な市民意見を反映させるため、「人口ビジョン(案)」及び「総合戦略(案)」に対する市民意見を募集した。

募集期間	平成 27 年 10 月 5 日 (月) ～ 10 月 19 日 (月)
結果	提出件数 5 件

《 改定経過 》

総合戦略では、毎年度実施する効果検証や地方創生関連事業の進展を踏まえて、定期的な計画内容の改定を行っております。

改定月	内容
2016年 8月	2015年度実績値を踏まえた目標値の上方修正。
2017年 2月	基本的方向及び具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）を追加。
2017年 11月	目標値の設定及び2016年度実績値を踏まえた目標値の上方修正。
2019年 1月	2017年度実績値等を踏まえた目標値の修正、改定経過等の記載。
2019年 10月	外部機関の計算方法変更による重要業績評価指標（KPI）の修正、改定経過の記載。

稚内市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2015年10月



稚内市

担当：まちづくり政策部地方創生課 北海道稚内市中央3丁目13番15号

電話：0162-23-6161 <http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp>